

- ▶ イングランド銀行（英中銀）は政策金利を0.15%ポイント引き上げ、0.25%とした。利上げを決定した背景には、インフレ率の急加速がある。
- ▶ 次回2月に開催される金融政策委員会でも政策金利を引き上げる可能性がある。

英中銀は政策金利を0.15%ポイント引き上げ

イングランド銀行（英中銀）は、12月16日開催の金融政策委員会で政策金利を0.15%ポイント引き上げて、0.25%としました。国債や社債を市場から買い入れる量的緩和策については、購入枠の上限を8,950億ポンドに維持することを決定しました。新型コロナウイルスの感染拡大後、利上げしたのは日米欧の主要4中銀で初めてとなります。

11月の金融政策委員会では、雇用維持制度終了後の労働市場の状況を見極める必要があるとして、利上げを見送った経緯がありました。ただし、12月の委員会の前にはオミクロン株による新規感染者数の増加を受けて、22年2月に利上げを先送りするとの見方が優勢でした。そのため、今回の利上げ決定はサプライズとなりました。

利上げを決定した背景として、現時点の労働関連指標を見る限り、雇用維持制度終了の影響は限定的であったことに加え、足元のインフレ率が急加速している状況が挙げられます。11月の消費者物価指数は前年比+5.1%と大きく加速しています（図表1）。この点について、ベイリー総裁はBBCテレビに対して「中期的なインフレ動向を懸念しており、それを脅かしかねない状況を確認しているため、行動を余儀なくされた」と説明しています。オミクロン株などの新型コロナウイルスによる経済への影響を見極めるよりもインフレ率を抑制することを優先したと思われる。

なお、オミクロン株については、「短期的には経済活動を圧迫する可能性がある」としたものの、「中期的なインフレ圧力に与える影響は不明」としています。

次回の金融政策委員会でも利上げの可能性

足元の労働市場をみると、求人数は増加傾向にあり、解雇者数も9月に減少しています。また、8-10月平均のILO（国際労働機関）ベースの失業率は4.2%と低下傾向にあります。同期のボーナスを除いた賃金上昇率は前年比+4.3%と高い水準で推移しています（図表2）。労働市場のひっ迫が賃金を押し上げる構造になっていると思われる。声明文でも「労働市場は引き続きひっ迫しており、物価上昇圧力が持続している」としています。

また、英中銀は「消費者物価指数は冬の間は5%程度にとどまり、22年4月に6%前後でピークを迎える」と前回の委員会時から上方修正しています。上方修正の背景には、賃金上昇によるインフレ圧力に対する警戒感があると思われる。

こういった状況から、英中銀は「インフレ目標達成のために、予測期間を通じて緩やかな金融引き締めが必要になる」との見方を示しています。そのため、次回2月に開催される金融政策委員会でも利上げが決定される可能性があります。今後、追加利上げが実施されるかを探る上でも、インフレ率や新型コロナウイルスの感染拡大などの動向が注目されます。（調査グループ 門脇大知 13時執筆）

図表1 政策金利と消費者物価の推移



期間：2010年1月4日～2021年12月17日（政策金利、日次）
2010年1月～2021年11月（消費者物価、月次）
出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

図表2 失業率と賃金上昇率の推移



期間：2010年1月～2021年9月（失業率、月次）
2010年1月～2021年10月（賃金上昇率、月次）
出所：リフィティブのデータを基にアセットマネジメントOneが作成

注：失業率と賃金上昇率は3か月平均。
※上記図表などは、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆、保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.85%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限年率2.09%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

その他費用・手数料：上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただき確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。